

「ぼんぼ」の存続・充実を

「かたくり温泉ぼんぼ」存続求める会が署名運動



休廃止の方針が出た「かたくり温泉ぼんぼ」

会の代表者は

伊藤俊儀（上名川）、佐藤正（荒沢）、佐藤幸男（熊出）、渡部孝志（大綱）の4氏です。

要請書では「ぼんぼは、朝日地域住民の健康福祉増進を目的に設置されたものであり、財政的理由だけで判断すべきではありません。」と述べ、「休廃止はやめること」「住民交流の場を減らさず、住民の要望に応えることともに経営改善等、住民と一緒に考えて、存続・充実を図ること」を求め、「ぼんぼ」の存続を

求める投書が、荘内日報11月9日付に掲載されました。

「近年、小さな政府とか民間活力が叫ばれ、行政が第三者に事業運営を委託できるようになりましたが、この事業も途端に収支優先に変わりました。しかし、行政の本旨は住民福祉の向上に変わりはありませんし、この施設は当初から採算を見越したものでなく、それでも地域の施設として住民の理解を得て設置されたもので、地域としては守ら

るべき資産なので、

本紙10月9日号には、寄稿として「朝日地区バス減便と「ぼんぼ」休止は困ります」（高橋裕子氏）が掲載され、「杖をつきながら、バスから降りて『ぼんぼ』に入っていく高齢者をお見かけする度に『高齢者の日常のやさやかな喜び、生きがいを奪わないで！』と切実に思います。」と述べています。

旧朝日村が健康福祉施設として開設

同施設は1993（平成5）年12月に旧朝日村が住民の健康福祉施設として開設。整備費は約3億4200万円。

平成8年4月1日から隣接する特養ホーム「かたくり荘」を運営する社会福祉法人朝日ぶなの木会に管理運営を委託し、合併後も引

き継いで来ました。入浴者数は平成7年度の15万2340人がピークで27年度は6万人を下回りました。

廃止は地域活性化に逆行

入浴者数の減少の背景には、合併で周辺部となった旧町村、特に朝日地域の人口減少は合併時の5531人から平成28年10月末には4335人（21・6％減）にまで落ち込んできたことがあります。

人口減少と地域活性化の対策は鶴岡市の最優先の課題であり、「ぼんぼ」の廃止はこの対策に逆行します。

今こそ行政の力を發揮して、地域の財産を守り、活性化策に本気になって取り組むべきです。

連絡先 鶴岡市大綱字大綱178-2 電話54-6337（渡部）

ごみ減量対策を求める

8日の厚生環境常任委員会で、食品廃棄物の減量に等しい取り上げました。

「まだ食べられる」部分が4割を占めるとされる食品廃棄物が、産業廃棄物として2万2千トン、事業系一般ごみとして1万6千トン、計3万8千トン発生しています。

その中で、年間2千トンを超える廃棄物を出す事業者が12事業者あることから、個別の事業者の排出状況を把握し、削減を求めていくべきと指摘しました。

他に、県が「庄内5市町にごみ

処理有料化を働きかける」として

いることについて、「有料化でごみ減量が進むという根拠はない」と見直しを求めました。

県はいずれも同意しませんが、ごみ減量はさし止めた課題です。

（県議 関 徹）

議会傍聴のお知らせ

12月12日（月）、午前11時10分から、関徹県議が予算特別委員会で質問を行います。当日午前9時頃鶴岡市内出発で議会傍聴を行います。詳細は次号でお知らせします。

県学童保育研究集会 温海温泉で開催

増山均・早大教授が記念講演

12、13日の両日、山形県学童保育研究集会が温海ふれあいセンターで行われました。

主催したのは山形県学童保育連絡協議会（高木直会長）で同鶴岡市連絡協議会（石川正廣会長）の現地実行

委員会が主管し参加者は県内各地から500人が参加しました。

榎本政規鶴岡市長、阿部信矢県議、佐藤文一鶴岡市議会議長が来賓あいさつ、関徹県議が紹介されました。

（2面につづく）

学校給食無償化検討を

村山・尾花沢・南陽など県内5市町村で助成実施

県内の学校給食費に対する助成は、村山市と尾花沢市が児童3人目以降を無料とし、南陽市が所得に応じた助成率を設けている他、西川町と大蔵村が米飯代分を助成しています

(県教育庁スポーツ保健課・平成28年11月9日付)。

日本共産党市議団は平成25年6月議会一般質問で加藤敏一議員が、27年3月議会総括質問で加藤太一議員が

「学校給食費無料化について検討すべき」と求めています。

市教育委員会では、小中学校の学校給食費の保護者負担は市全体で約6億2300万円あり、榎本市長は「市の抱える政策課題は多岐にわたり、熟度や優先順位があり、考えていない」と答弁しています。

学校給食の目的は、以前は子どもの栄養状態の改善にありましたが、今は本物の味覚を育て地域の食文化などを伝える教育の一環です。

憲法26条は「義務教育は、これを無料とする」と明記しています。児童1人当たり月5千円〜6千円の負担軽減は子育ての経済的支援にもなります。

鶴岡市は先行自治体に遅れることなく実施を検討すべきです。

子どもの発達には2つの道筋がある。未来に向けて今を生きる「エデュケーション(学校教育、家庭教育、社会教育)」と今を夢中で生きる(今を楽しむために生きる)「アニマシオン」だ。アニマシオンの世界が理解されず、見失われ軽視されている。エデュケーションが重視され、放課後生活も学校化・プログラム化され子どもたちのストレスと疲れが鬱積していかないのだろうか。

子どもの権利条約の31条には「休息及び余暇について」「文化的生活及び芸術的生活に十分に参加する」権利について盛り込まれている。余暇の本質は「価値を問われない時間」「自由時間」をもつことにある。子どもの権利条約第22条に関するシエネラルコメント第2号では「休息・余暇を否定することは、子どもたちの発達・健康及びウェルビーイングに対してとりかえしのつかない身体的・心理的影響を及ぼす可能性がある。子どもたちには、自らの選択によって思い通りのことをしながらまたは特に何もせずにも過すことのできる余暇も必要である」と述べている。

子どもの遊びの権利は、休息権、余暇権の保障が前提で実現する。「放課後」は学校の課業から開放された時間だ。その時間を再び意味ある活動を求め、学習化・学校化するのは間違い。子ども

の発達は、未来に向けて価値あるものを学ぶために今を生きているだけではない。面白いこと楽しいことに没頭し、今を充実して生きることが未来につながるという視点を見失ってはいけない。

いま、特に大切にしたい2つの権利として「ゆっくり、のんびりしていてもいいんだよ。楽しい・面白い・心地よいということが大切なんだよ。(余暇権・文化権)の視点」「失敗してもいいんだよ。つまづいたっていいんだよ。もう一度やり直して、立ち直ればいいんだよ。(更正権)の視点」を強調したい。児童保育はそういう場所であってほしい。

「管理」「指導」の目ではなく、地域ぐるみ子どもへの「関心」目をほりめぐらせ、「共感・共榮」のかかわりを広げよう。

県内の市町村における学校給食費に対する助成の実施状況

市町村	内容
①村山市	小中学校に3人以上在籍している場合、3人目以降の児童生徒の学校給食費が無料。
②尾花沢市	尾花沢市に住所を有し、小中学校に3人以上在籍している世帯の保護者に対し、3人目以降の児童生徒の学校給食費(保護者負担に係る実費額)を助成。
③西川町	小中学校の児童生徒全員を対象に、学校給食費のうち米飯代分を助成。
④大蔵村	小中学校の児童生徒全員を対象に、学校給食費のうち米飯代分を助成。
⑤南陽市	南陽市に住所があり、現に子どもが3人以上いる保護者に対し、第3子以降の子どもの給食費を助成。ただし、所得に応じた助成率あり。 ※助成対象世帯の市民税所得割課税額の合計及び助成率 ・非課税または97,000円:助成率100% ・97,000円~121,000円:助成率50% ・121,000円~169,000円:助成率25% ※上の子どもの年齢制限は無く、就労の有無は問わない。

平成28年11月9日 県教育庁スポーツ保健課資料から

(1面のつづき)

研究集会では、増山均氏(早稲田大学文学術院教授)が「いま子どもの育ちにとって必要な権利・児童保育の生活や子育てで大切にしたいこと」と題して記念講演を行った後、9つのテーマ別分科会で研修を行いました。

夜はあつみ温泉たちばなやで交流会が行われました。加藤太一市議も県連協副会長として参加しました。

増山均氏の講演要旨

児童保育は、働く親たちにとって子どもが小学校に入學する際に、学校とセットで必要不可欠な施設になっている。児童保育の箇所数は小学校数よりも多く、開設日数も子どもが過ごす時間も学校より長くなっており、子どもにとって学校にも勝る施設と言っても過言ではない。

今、子どものライフバランスが崩れている。一世代前は、学校が終われば「自由な時

水道課入札結果 () 内は予定価格

11月11日入札分
 ・小波渡地内径200耗配水管移設工事(小波渡地内)(入札4業者) 森建設工業(株) 20,200,000円(20,400,000円) 工期~29/3/24 (落札率99.0%)
 ・加茂地内径100・50耗配水管移設工事(加茂地内) 中止

土木課入札結果 () 内は予定価格

11月10日入札分
 ・市道堅苔沢1号線平畑橋橋梁整備工事(堅苔沢地内)(入札6業者うち2業者辞退) 佐藤建設(株) 44,300,000円(45,217,000円) 工期~29/3/24 (落札率98.0%)